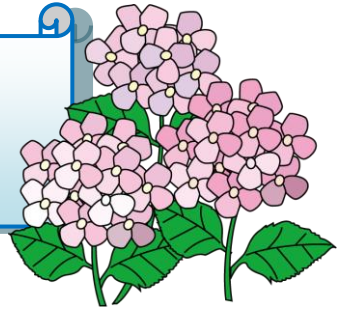


広島市食検だより

2014年6月 第6号



【ニュース用語解説】

「豚流行性下痢（PED）」

最近、『豚肉卸値上昇』や『ハム・ソーセージの値上げ』といった言葉をニュース・新聞等で見かけたことはありませんか？ これは、米国をはじめ中国、韓国及びわが国でも発生が拡大している豚流行性下痢（PED）の影響で、豚肉の価格が世界的に高騰していることが原因のひとつとされています。

国内では昨年10月、7年ぶりに沖縄県で発生し、今年5月には広島県内でも発生が確認されました。現在（5月26日現在）、38道県の701農場で発生し、約20万頭の豚が死んでいますが、発生は終息に向かっていきます。

（※PEDの最新の発生状況等については農林水産省HPを参照して下さい。）

★ PEDはどんな病気？

- ・ウイルスの感染による豚の伝染病です。家畜伝染病予防法により「届出伝染病」に指定されています。
- ・人間には感染しません。
- ・下痢とおう吐が主な症状で、全ての日齢の豚で起こりますが、特に体力のない10日齢以下の子豚で高率に発症・死亡します。
- ・治癒後は通常どおり食肉として出荷できます。



★ 流通している豚肉は安全？ 食べても大丈夫？

- ・はい、大丈夫です。感染している豚は、病気が治癒されるまで出荷されません。また、食肉衛生検査所では一頭ずつ検査をしていますので、PEDにかかっている豚肉が流通することはありません。
- 仮に感染した豚肉を食べても、人がPEDにかかることはありません。

★ 予防・対策は？

- ・農場の飼養衛生管理を徹底するほか、出入りする車や人の衣類・履物等を消毒します。
- ・発生した農場からの全飼養豚の出荷を自粛します。
- ・母豚へのワクチン接種により、母乳を介して子豚へ免疫を与えます。
- ・家畜市場など家畜が集まる施設の消毒を行います。広島市と畜場内でも、消毒を徹底しています。